



こうか

# 市議会だより

編集 ■ 広報特別委員会  
発行 ■ 甲賀市議会  
〒528-8502  
滋賀県甲賀市水口町水口6053番地  
TEL 0748-65-0654  
FAX 0748-63-4373  
E-mail : koka111000@city.koka.shiga.jp

NOVEMBER  
2005.11.1  
Autumn

第4号



甲賀町「笑顔のGO-」

主な内容	合併特例議会終わる	2～3
	平成16年度 甲賀市決算	4～5
	議会で審議したもの	6～7
	代表質問	8～12
	一般質問	12～19
	常任委員会報告	20～21
	特別委員会報告	22
	編集後記	22

次の定例会は

12月  
です

9月定例会は  
延べ74人が傍聴



甲南町柑子 休耕田



平成16年10月

平成17年3月

### 特別会計

# 180億3021万円

### 一般会計

# 218億4465万円を認定

## 各常任委員会が所轄事業を決算審議

## 最終26日に本会議報告

### 効率化・スリム化に努力

中嶋武嗣市長は新生「甲賀市」の一年をふりかえり、当初の課題事項の懸案の取り組みについて次のように述べました。

#### 市長開会の挨拶から

時代は、不安定な経済社会に加え、少子高齢化の加速が顕著になる中、足腰の強い甲賀市の地盤を固めることが肝要と考え、行財政の強化に努めたところであり、特に逼迫した財政の中で、税

財源と人的資源を確保しながら、市民の視点に立った健全な行財政運営に努めるため、組織内部のスリム化と効率化の両面から最大の努力を払い施策の集中と選択を進めてまいりました。



(いずれも歳出 決算額です)

- |  |   |  |   |   |
|--|---|--|---|---|
| <b>建設常任委員会</b><br>管理課<br>建設課<br>都市計画課<br>下水道管理課<br>公共下水道事業<br>農業集落排水事業<br>水道事業 | <b>文教常任委員会</b><br>教育総務課<br>学校教育課<br>生涯学習課<br>文化財保護課<br>文化スポーツ振興課<br>産業経済常任委員会<br>商工観光課<br>労政課<br>林業振興課<br>農業振興課<br>農業委員会事務局<br>農村整備課<br>野洲川基幹水利施設管理事業 | <b>民生常任委員会</b><br>市民課<br>市民生活課<br>人権生活課<br>環境課<br>保険年金課<br>介護保険課<br>社会福祉課<br>健康推進課<br>児童福祉課<br>国民健康保険<br>国民健康保険<br>老人保健医療<br>国民健康保険診療所<br>介護保険<br>病院事業 | <b>企画常任委員会</b><br>企画政策課<br>情報政策課<br>財政課<br>納税課<br>税務課<br>土地取得事業<br>分譲住宅団地建設<br>鉄道経営安定対策基金<br>鉄道施設整備基金 | <b>総務常任委員会</b><br>議事事務局<br>監査委員会事務局<br>会計課<br>職員課<br>秘書広報課<br>総務課 |
|--|---|--|---|---|

### 決算審査の分担

# 議会で審議したもの

## 人事 条例 ほか

### 人事 (敬称略)

○人権擁護委員

竜王 勝子  
田中 義人

### 条例の制定と 条例の一部改正

○甲賀市公の施設に係る指  
定管理者の指定手続等に  
関する条例の制定  
『賛成多数にて可決』

▼反対討論 安井 直明  
△賛成討論 中邨 豊治

○甲賀市民交流駅条例の制定  
『賛成多数にて可決』

▼反対討論 渡辺 宏  
△賛成討論 中尾 博之

○甲賀市議会の議員の報酬  
等に関する条例の一部を  
改正する条例の制定  
『賛成多数にて可決』

▼反対討論 高橋 一幸  
△賛成討論 大谷大一郎

○甲賀市税条例の一部を改



議場

正する条例の制定

『賛成多数にて可決』

▼反対討論 安井 直明  
△賛成討論 岩田 孝之

○甲賀市小集落改良住宅条  
例の一部を改正する条例  
の制定  
『賛成全員にて可決』

○甲賀市猟区に関する条例  
の一部を改正する条例の  
制定  
『賛成多数にて可決』

▼反対討論 小松 正人

△賛成討論 服部 治男

○甲賀市消防団員等公務災  
害補償条例の一部を改正  
する条例の制定  
『賛成全員にて可決』

### その他の事項

○滋賀県市町村議会議員公  
務災害補償等組合を組織  
する地方公共団体の数の  
減少及び滋賀県市町村議  
会議員公務災害補償等組

合規約の一部変更に関す  
る協議  
『賛成全員にて可決』

○滋賀県市町村職員退職手  
当組合規約の一部変更  
に関する協議  
『賛成全員にて可決』

○滋賀県市町村交通災害共  
済組合規約の一部変更  
に関する協議  
『賛成全員にて可決』

○滋賀県市町土地開発公社  
定款の変更につき議決を  
求めることについて

『賛成全員にて可決』

○字の区域及び名称の変更  
につき議決を求めること  
について  
『賛成全員にて可決』

○市道路線の認定につき議  
決を求めることについて  
『賛成全員にて可決』

○専決処分につき承認を求  
めることについて  
(衆議院議員選挙経費の  
一般会計補正予算)  
『賛成全員にて承認』



委員会での視察

## 報告

○議会の委任による専決処分  
の報告について

(和解及び損害賠償)

○有限会社グリーンサポーター  
トこうかの経営状況の報告  
について

○財団法人土山町緑のふる  
さと振興会の経営状況の  
報告について



委員会での審議風景

○議会の委任による専決処分  
の報告について

(損害賠償)

## 意見書

○自治体病院の医師確保対策  
を求める意見書の提出  
『賛成全員にて可決』

## 【用語のせつめい】

### 人権擁護委員

基本的人権の侵犯に対する監視・救済を行う、人権思想の普及に努めることを使命とする者。法務大臣の委嘱により市町村ごとに置かれています。

### 指定管理者制度

平成15年9月2日に地方自治法の一部が改正され、「公の施設」（スポーツ施設、都市公園、文化施設、社会福祉施設など住民の福祉を増進する目的で、大勢の市民の皆さんに利用していただくために設置された施設）の管理方法が「管理委託制度」から「指定管理者制度」に移行されました。

「公の施設」の管理運営については、これまで市の出資法人だけにしか委託することができませんでした。

しかし、指定管理者制度の導入により、今後は民間の事業者、NPO法人、ボランティア団体なども含めて広く公募し、費用、企画などの提案内容から判断して、よりふさわしい施設の管理者を決めていくことになりました。

現在甲賀市では288箇所余の施設が該当いたします。

### 在任特例

新設合併の場合、旧市町村の議員は合併後最大2年間新設自治体の議員として在任できるものです。

甲賀市は1年1ヶ月の在任特例を議決し、合併した平成16年10月1日より本年の10月31日までが任期となりました。



代表質問



あい政会 高橋慶一

・甲賀市における二トの実態と対策について  
 ・市の公共施設のアスベスト対策について  
 ・国民宿舎『かもしか荘』の新築移転について

**問** 甲賀市における二トの実態とその対策について。

**市長** 2000年の調査で430人、5年間で74%の増加。この増加は社会保障制度、経済環境、年金問題、税金問題に大きく影響するものと思う。その対策の一つとして、各旧町毎に就労相談も実施している。

**教育長** 小学校でも体験的な学習を積極的に導入。全県の中学校で今年度より5日間の職場体験をすることになっている。

**問** 幼稚園と保育園の統合について。

**市長** 保育と幼児教育の支援のあり方を検討するため、庁内に検討委員会を本年度設置した。

**教育長** 検討委員会では、就学前の保育と教育の内容とその制度整備について検討を進めている。

**問** 市の公共施設におけるアスベスト対策について。

**市長** 8月1日アスベスト対策会議を立ち上げ、実態調査を行った。525の公共施設の内、不利用が340。使用しているが飛散の恐れがない施設126。調査の必要な施設が59であった。その59施設の内10施設を立入禁止の措置としたが、その後の飛散程度の調査により異状なしと判明したので全施設使用可能とした。

**問** 町並み保存事業について。

**市長** 鈴鹿峠より土山・大野・水口宿・横田橋までの広域的な視野で検討したい。「土山の町並みを愛する会」を初めとする関係団体のご指導、ご協議をお願いしたい。

**問** 国民宿舎『かもしか荘』の新築移転工事について。

**市長** 当館は35年が経過し、老朽化著しく、改修が必要と承知している。今後、新築・改築については国、県の制度を活用できるように働きかけていく。



改築が望まれるかもしか荘

代表質問



水政会 今村和夫

各施策の進捗状況を問う

**問** 地域防災計画、水防計画の進捗状況は。

**市長** 平成16年度予算において策定にかかる委託費を計上し、平成17年2月からそれぞれ着手した。水防計画は本年6月に甲賀防災会議を開催し、計画の承認を頂き、県にも協議し承認された。

**問** 中心市街地活性化計画の現況は。

**市長** 公募を含む25名の策定委員を選任し、本年9月16日策定委員会を開催し、本年度中に甲賀市中心市街地活性化計画を策定する。

**問** 水口市民病院現況と、今後の方策について。

**市長** 水口市民病院の経営改善を図る為、院内経営改善計画検討委員会を設置し、意識改革を含め問題、課題の洗い出しを協議をしている。患者の確保については、近隣病院および開業医の医師に患者紹介を依頼すると共に、健康診断を市民病院



水口市民病院

で実施する為の企業訪問、訪問健診、送迎健診等の取組を検討している。

現在、私自身滋賀医大に足を運び医師の派遣をお願いし、小児科の診療日を拡大、外来患者を毎日診療出来る様になった。今後地域医療の機能分担等に取り組み、地域包括医療を実践していく。

代表質問



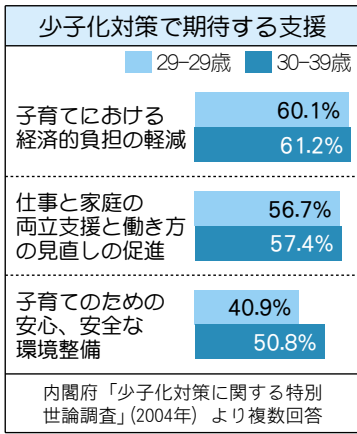
アスベスト対策、  
少子化対策等の諸問題を問う

公明党甲賀市議員 加藤かずたか

**問** 公明党から市長に提出したアスベスト被害の実態調査を緊急に行うこと等の緊急要請書の対応について伺う。

**市長** 第1次調査として公共施設525箇所の調査結果ができたことを踏まえ、アスベスト対策を円滑に行う等のため、「甲賀市アスベスト対策本部」を設置した。今後も引き続き、市民の安全と安心の確保を図るための対策を講じていく。

**問** 「甲賀市次世代育成支援地域行動計画」の中で、家庭の収入状況等に応じた経済支援の必要性が述べられているが、如何なる経済支援が可能になるか伺う。



**市長** 第3子目以降の保育料の無料化について、市の財政事情等を勘案して実施時期を検討していく。子育て支援等の充

実を最優先課題として取り組むことの必要性は十分認識しており、まずは「次世代育成支援地域行動計画」に掲げている施策を展開していくことが重要である。

**問** 改正介護保険法における新予防給付及び地域支援事業で取り組む給付内容について、本市においてどこまで検討が進められているか伺う。

**市長** 介護予防の事業としては、「運動機能の向上」、「栄養改善」などのメニューの中から選択実施していくことになる。限られた経費の中で、より効果の出る方法を検討している段階であり、各地域の特性や高齢者の状況等を勘案して策定委員会決定していく。

**問** 本市の小中学校における読書環境の整備について伺う。

**教育長** 今後、「子どもの読書活動推進基本計画」の策定に向けて検討していく予定であり、「子ども読書の日」にあわせた取り組み等により、読書への興味・関心を高めることに努めている。現行の司書教諭は、学級担任等を兼任しており、役割を十分果たせない場合があるため、引き続き県教委と協議していく。

代表質問



新たな米政策  
新聞折込方式を問う

甲政クラブ・甲賀 辻 重治

**問** 米政策改革大綱にそった営農形態と土地改良区への財的人的支援の考え方は。

**市長** 将来の担い手確保の方策の明確化が求められ、認定農業者、特定農業団体の育成に努力している。

甲賀地域農業センターに地域担い手育成総合支援協議会を設立し、農業者や組織をビジョンに沿った位置づけの誘導にとり組む。

大原土地改良区では、施設の老朽化が著しく、来年度より、新規更新事業を7年間の工期で着手し、人的支援を県と検討する。財政的支援は、過去の経緯を踏まえ協議する。

**問** 新聞折込方法の見直しと地域的つながりを伺う。

**市長** 旧町では、特色をもって行政運営がされており、自治区とのつながりや区長の役割も異っていたため行政刊行物の配布方法を共通する方法とした。

市の情報を時間差なく公平に市民のお手元へ届けるのは、現下では新聞折込が良策であるものの自治会配布の良さや他の方法を含め検討する。

**問** 第二名神高速道路と近隣市町村との

連携について。

**市長** 第二名神の工事進捗率は、65%である。南北軸として計画されている名神名阪連絡道は、地域連携、交流に欠かす事の出来ない重要路線であり早期整備が必要である。

伊賀市と具体化に向けて考えており救急医療や消防など県境を越えた広域的な相互の連携を築きたい。



売れる近江米の格付

代表質問



正政会 田中新人

- ①アスベスト問題について
- ②オウム対策(アーレフ)について
- ③近江水口第2テクノパークの企業誘致について

**問** アスベストの甲賀市の使用実態把握と対策について。

**市長** 甲賀市アスベスト対策本部を設置し調査し、その内容を公表した。対策本部を核にアスベストの飛散ばく露への対応、市民の不安への対応、被害実態の把握と対応を軸に市民の安全と安心の確保をはかるため対策を講じる。

**問** オウム対策について。

**市長** オウム対策委員会と緊密な連携をしながら情報等の収集に努め、地元の不



安解消に努める。

**問** 近江水口第2テクノパークの企業誘致について。

**市長** 企業の立地は、雇用対策と税収アップも期待できると共に、商工業の振興、まちの活性化になくはならない要因であり、市が掲げる将来像「住みよさと活気あふれる町」の実現のために、さらに企業誘致に努めていく。

**問** はーとバスのJ R三雲駅乗り入れについて。

**市長** 三雲駅接続の効果により、柏木ルートでは対前年比10・8%の利用増となっている。今後は柏木ルート沿線にお住いの皆さんからの更なるニーズと利用実態を勘案し、増便も含めた利便性の向上に繋がる運行ダイヤを検討していきたいと考えている。

**問** 農業・農政問題について。

**市長** 自給率の向上・食の安全・担い手の育成・環境保全・攻めの農政を柱に各種の施策に取り組んで行くこととなっており、地域水田農業ビジョンや産地づくり計画書に反映していきたいと考えている。

代表質問



甲南クラブ 橋本律子

- 各種事業についての
- 今後の取組みについて伺う

**問** 甲南中学体育館の改築は今年度補正予算に計上が出るのか、また、現在の計画状況を伺う。

**市長** 改修の早期具現化に向け、昨年度改修の実設計を行い、本年度文部科学省の追加採択をお願いし、国・県の関係機関に強く要望をしていく。

**問** 甲南町の総合福祉会館の建設計画を市の福祉拠点整備と連携させて促進する考えについて伺う。

**市長** 福祉会館の計画は、保健福祉部門と商工会部門に分けて検討し、商工会は、公共施設の有効な利用を図ることとし、現在検討委員会を設置し検討中である。また、福祉部門は、旧町の単位として日常生活圏域を設定し、地域のニーズにあった地域密着型サービスの展開を図っていく。

**問** 市内道路整備計画の市全体のアクセスを見直し再検討すべきと考える如何が



混雑極まる水口橋

お考えか。  
**市長** 非常時等を考慮した利便性の高い道路整備計画を早急に樹立する。また、限られた財源の中で交通事情や投資効果等を踏まえ優先度を配慮し市内の均衡ある道路整備に努める。

**問** 青少年非行問題・不登校・ニート等の実態を把握し対策と制度化をどのように進めるかについて伺う。

**市長** 青少年育成市民会議に初発非行防止対策事業を委託し、大型店舗やゲームセンターの巡回をしている。また、「あすくる湖南」との連携を取り、進路指導や不登校対策及び学校間の交流を図り予防的指導の強化を図っていく。

- ◆その他の質問事項
- \*第2名神甲南インテール整備計画について
- \*寺庄・甲南駅整備計画について



代表質問



● 財政について  
● グリーンサポート甲賀について

甲賀市民ネットワーク 渡辺 正利

**問** 市財政は基礎的財政収支（プライマリーバランス）は黒字化もほど遠く、前回の私の代表質問でも人件費の圧縮により対応するとの回答であったが、これだけでは十分とはいえず職員の有効活用、市民への負担、事業の見直しを含め財政を立て直すことが必要であるがどのようにお考えか。

**市長** 職員の有効活用については、職員の削減をおこないながらの体制の中で、効率的な事務事業の執行に全力で務めている。

定員の適正化計画を策定し、中長期的な観点の中で、計画的な定員管理に努めるとともに、適材適所による人事を一層強化し、職員一人ひとりが有している能力を十分に発揮できる環境整備等行いながら、職員の有効活用にも積極的に取り組むたいと考えている。

財政建て直しについては、人件費を中心に効率化を推進して歳出の経常経費を削減するとともに、平成18年度予算編成においては、現在計画している事業についても熟度を十分検討するとともに、事業効果を見据えた制度の見直しに併せて

利用者に応分の負担をしていただくことも検討していきたいと考えている。

**問** 旧甲賀町で発足した「グリーンサポートこうか」は甲賀町の農業のあり方を考えて設立されたものであるが、経営も苦しく、総合的に経営に参加し市としての支援の必要があると思うが、今後の対応はどうか。

**市長** 「グリーンサポートこうか」の経営を総合的に検討する組織として、経営対策会議を定期的に開催させている。

農地集積や業務等の改善により収益性を上げられる方法について協議を重ね、結果を役員会にて検討を願い経営方針の決定をいただき、平成18年度事業計画に反映したいと、考えているところである。

◆ その他の質問事項

\*旧甲賀町・土山町において進められている地域振興事業について、今後の事業実施及び市予算の執行についての考え方

\*新幹線びわ湖粟東駅の利用客確保及び草津線と関西本線の連携についての考え方

代表質問



● 平和の問題とこれからのまちづくりを問う

日本共産党 安井 直明

先の戦争をどう考えるか

**問** 戦争終結60周年にあたり、日本の戦争をどう評価するのか。

**市長** 平和憲法を守り、戦争を風化させないために、平和都市宣言を実施したい。

新市のまちづくりは

**問** 新市の建設計画にのっとり、いま総合計画が作られているが、住民のねがいは、「保健と福祉のまちづくり」「健康と福祉、安心・安全のまちづくり」だ。アンケート結果から、住民の願いにどう応えるのか。

**市長** 市民の貴重な声として、今後の政策展開に反映させる。

**問** 合併しサービスは低下し不便になった。これが市民の声だ。合併前に言われていた「大きな支所、小さな本所」となっていない。支所機能を充実せよ。

**市長** 本庁と支所の業務分担を明確化、支所サービス均一化をはかり、予算配分も含め充実に努める。

3人目からの保育料を無料に

**問** まちづくりにあたり旧町では、地域の特性や状況をふまえ、独自の施策が実施されてきた。旧土山町の3人目からの保育料の無料化の実施時期はどうか。

**市長** 6月議会で採択された請願を尊重し、どういった手法がいいか、時期を含め検討したい。

無駄な新幹線新駅や同和事業を見直せ

**問** 利用客や波及効果の過大見積りである新幹線新駅への負担や、同和事業や同和予算は見直すべきだ。

**市長** 利便性や経済の活性化に期待できる。同和予算は必要だ。



土山支所庁舎

代表質問



どうなる

大戸川ダム建設休止

甲政クラブ・信楽 大谷 大一郎

**問** 国直轄・大戸川ダム計画建設休止の新聞報道は私たち信楽町民に大きな衝撃と怒りを呼び起こしている。国土交通省のこの方針転換をどう受け止めるか。

**市長** 同ダム計画は、昭和43年に予備調査に着手以来、ダム湖の堆積土砂などを理由にダム建設に反対であった。しかし、淀川流域住民を洪水被害から守る治水対策として国策で取り組まれること、関係法が改正され、環境問題に見通しが立ち、県道の早期整備が見込まれるなどの利点から苦渋の選択の中で、今日まで「ダム推進」に協力してきた。

にもかかわらず、地元はもちろん県・関係市にも何の相談もなく突然の方針転換はこれまでの「信頼」関係を一挙に崩すものであり、とうてい承服できない。  
**問** ダム事業休止に伴う本市への影響はどうなる。

**市長** 関連する水源地域整備計画の本市に関係する事業は、9事業が採択されており、7事業が本年度完了予定である。残る事業は、公共下水道事業と市道整備であり、下流負担金の継続と県道大津信楽線付け替え工事についても停滞するこ

とが懸念される。

**問** 今後の本市の対応はどのように。

**市長** 信楽地域はもちろんのこと、当市に対しても影響は著しい。今後も県を先頭に大津・栗東の関係市ともども連携をより緊密に図り、国土交通省に強く要請していく。



心配される付替県道・大津信楽線の工事

一般質問

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。

市の将来構想について  
新庁舎問題について  
希望ヶ丘団地より307号へ！  
杉谷嶺線について

浜崎 栄雄

**問** 将来の都市構想として野洲川以南を重点に。

**市長** 草津線の複線化、第2名神高速道路、インターチェンジ、サービスエリアパーキングエリア等についても本市の将来を考えていくうえで重要な要因であると認識している。

**問** 新庁舎問題は将来的な問題であるが、現在地に固執することなく、新市にふさわしい位置に。

**市長** 将来的には、様々な角度からまちづくりの拠点となる新庁舎の検討が必要と考えている。

希望ヶ丘団地より、国道307号、貴生川駅へのアクセス道路を！

**問** 貴生川駅、国道307号への連絡道の整備と、杉谷嶺線の進捗状況は。

**市長** 希望ヶ丘から国道307号への計画路線につい

ては、旧町間を結ぶ幹線道路としての役割が大きい、市内における防災、緊急医療的な位置づけ、道路整備を考慮するなかで、国道1号や鉄軌道と縦走する主要幹線道路として、東西へのアクセスする新設道路計画を検討していかねばならないと考えている。

事業の実施については、策定している道路整備計画のなかで位置づけしていく。杉谷嶺線道路拡幅計画に伴う進捗状況については、旧甲南町で取り組んで来たが公図の混乱、用地問題で事業実施には至らなかった。県の15年度の当路線の道路予備設計を発注検討を重ねてきたが、同年県道整備計画見直しにより同路線は対象外となっているが、地域要望を踏まえ、県に要望を重ね事業化に努力する。

## 問①市政広報テレビの著作権は「市」にある 問②「クリーンセンター滋賀」の環境保全は大丈夫か

山田 克

**問** 市政広報テレビ番組の製作及び市議会広報テレビ番組（市議会本会議中継及び録画再放送）は、行政チャネルを占有することをもって、市が株式会社「水口テレビ」と委託業務契約を為しているものであり、契約上その著作権は、株式会社「水口テレビ」に帰属されているものではなく、市が保有している、と解釈するのが契約条項上、適切な解釈であると考えが如何か。

**市長** 本件の著作物の製作そのものを市が委託し、市が建物監理権等により撮影

禁止すれば撮影出来ないこと、番組の内容についても市が検討していることから、著作権の有する著作権の行使は、市に保有されているとする。

**問** 「クリーンセンター滋賀」は、産業廃棄物管理型最終処分場で、事業主体者である公社は、工事期間中、使用期間中及び維持管理期間中における施設を監視することを目的とした監視委員会を公開せず、市民の傍聴も拒否している。施設建設当該市長として、委員会の公開また傍聴を認めさせる措置を講じられたい。

さらに、環境保全対策としての遮水シートの耐用年数は50年というが、その科学的根拠を明らかに。

**市長** 住民のみなさまの関心が高いことから、監視委員会において意見を述べたい。遮水シートの耐久性は、紫外線や熱等の影響が大きいとされており、紫外線照射による試験結果から判断したものである。

## 大戸川ダム対策と 国道307号線の 改修化について

谷口 宗一

**問** ダム休止発表に対する甲賀市の取組みは。

**市長** 滋賀県、大津市及び栗東市と共に十分連携を図りながら大戸川ダム事業について今回の方針を撤回されるよう要請を行っていく。

**問** 県道大津・信楽線の早期完成について。

**市長** 地域住民の念願の道路、既に投資された費用を無駄にすることの

無きよう事業者並びに関係機関に強く要請をしてまいりたい。

**問** 一部下流負担金による下水道事業の促進化は。

**市長** 下流負担金は欠かすことのない特定財源、国の責任において計画どおり確保さ

れるよう要請し、事業促進を図りたい。

**問** 国道307号線の改修化について。

**市長** 長野バイパスについては、昨年12月より懇話会を順次開催、「今後は、道路計画ルート

の地権者並びに沿線住民のご意見を聞きいれ早期着手するよう」市としても努めたい。



ダム休止（中止）どうなる付け替え県道

## ・新市建設計画の 執行管理の基本的な考え方 ・地域情報化計画さらに 今後の信楽有線放送

谷口 次雄

数値目標の設定と評価については、平成18年度に策定する総合計画の進捗管理の実施によって充たすせるものとする。

**問** 地域情報化政策について ①問題点と課題 ②信楽有線放送

**市長** 地域情報化の問題点は、情報の一元化、情報格差の解消、災害時の緊急通報システムの確立等と認識している。これら問題点を解決するためには、情報媒体・通信手段の比較検討、民間等の活用やコスト面の検討、さらに基本となる市民の理解と事業協力等と考える。今後は、中長期的な視点で地域情報化計画をまとめ、事業化の方向性を示したい。次に信楽有線放送については、今後も継続し活用させていただきたいと考える。旧町において信楽町有線放送事業改革検討委員会より将来構想が答申されており、1日でも早く地域住民の不安が払拭できるように対処していかねばならないと考える。

**問** 新市建設計画について ①財源確保 ②進捗管理

**市長** 来年度9月策定予定の新市総合計画基本構想及びそれに続く基本計画に基づき、平成19年度からの実施計画に新市建設計画の主要事業を位置づけ実施していく予定である。とりわけ、行財政をとりまく厳しい環境の中で、あらゆる自主財源の確保に全力を傾注するとともに、経常経費の削減など効率的な行政運営に努める。

次に、新市建設計画に示された主要施策についての

# 子どもの健やかな成長のために 信楽ニュータウンの市水道移管について

松本昌市

**問** 乳幼児健診時に絵本をプレゼントするブックスタート事業の実施については。

**教育長** 1歳半前の乳幼児健診時に保護者全員に「赤ちゃん・幼児と楽しむ絵本ガイド」を配布し、市内図書館の司書の協力で絵本の読み聞かせと本の与え方を指導している。

**問** 小学校での英語授業の導入については。

**教育長** 小学校段階においては日本語の基礎を確実に定着させることに重点を置き、フランスを考慮しながら、英語活動の積極的な導入に向けて環境を整えていきたい。

**問** 信楽ニュータウンの専用水道から市水道への移管について。

**市長** 信楽第2水源地で揚水試験を行ったところ必要取水量が得られたが、長期的な取水量が得られるか補完的な水源調査を行う。今後、開発業者との施設移管に伴う費用負担や地元の皆様との協議も進めていかねばならない。

**問** 読み書きや計算など特定の能力を身に着けることが困難な学習障害、多動、衝動性があり自分でコントロールできない多動性障害など、発達障害児に対する特別支援教育の体制は。

**教育長** 甲南ブロック5小学校と1中学校で実態把握を実施したところ、4・4%の児童生徒が学習面・行動面・対人面で困難性があると推測された。2学期から他町でも実態調査をし、特別支援教育のリーダーを中心に全職員が一丸となって取り組んでいく。

# 野生鳥獣対策協議会の 早期の設立について

河合定郎

**問** 水田や転作麦・家庭菜園など、年々猿や猪などの獣害被害が拡大し、農家の生産意欲も減退している。

早急に産官学が一体となった対策チーム、甲賀市鳥獣被害対策協議会を立ち上げ、被害防止の試験研究、有害鳥獣駆除認可の敏速な対応、鳥獣被害特区による檻の設置やワナ免許の簡素化などができないか。

**市長** 営農面、精神面、環境面でも被害の大きいことを認識している。本年3月に県が設置した野生鳥獣被害防止チームの指導を受け、市としても協議会の設立に向け、関係機関と準備を急いでいる。

有害鳥獣の捕獲は、猿と猪の銃器使用に限定した捕獲は、市



甲賀市では15群、約750頭が生息

の許可で、猪の檻・ワナまた鹿の捕獲は県許可と定められており、最低2〜3週間を要しているため、事務の敏速化を図るため、各支所長への許可に係る事務負担を考えている。

また鳥獣被害特区は、滋賀県では、安全面で時期尚早と聞いているが、いずれにしろ鳥獣対策は、前向きな取り組みを図っていききたい。

# 甲賀市総合計画の策定に当り 次の点を伺う！

中尾博之

画を進めている。街道・歴史・伝統の3つの文化ゾーンの考えや議員提案のコンパクトシティ構想の考え方など地域のバランスを考慮し、市民のニーズを反映できるように取り組みたい。

**問** 都市計画の考え方は。

**市長** 複数の都市計画区域が存在する長浜市、米原市、近江市、甲賀市の4市が都市計画区域再編懇話会をつくり、土地利用緩和策を視野に入れ協議している。現在策定中の総合計画や、来年度からの都市計画マスタープランで街づくりの将来像を示し、市街化調整区域での開発可能な手法を県と協議して検討していく。

**問** 情報化の基本構想は。

**市長** 市の情報化施策の個別計画に位置付け、地域情報化計画策定委員会や懇話会を発足させ、市民や専門的見地から意見を伺い、光ファイバーによる市内全域のネットワークシステムを構築する考えである。

**市長** 総合計画の目指す方向性として、甲賀らしさを活かし伸ばす。既存ストックの有効活用。地域のバランスある発展を配慮した計



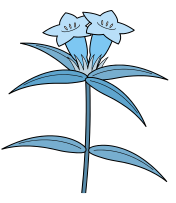
# 電子自治体にむけた 地籍調査について

村山 庄衛

**問** 21世紀になるやーT「情報技術」の時代が加速している。今、各自自治体で行政改革が叫ばれるなか、このーTの活用こそが自治体再生の鍵といえる。電子自治体の建設はコンピュータ、通信施設を活用し地図に各種の自然や社会情報を連携させ住民のニーズにこたえるものである。このため地図を紙管理からデジタル化することが必要でありその手始めが地籍調査である。市はこの地籍調査をどのように考えるか伺う。

**市長** わが国の土地に関する公簿は明治の初期に実施された地租改正の際に作成されたもので、正確性や精度の低いものである。地籍調査は国土調査法に基づき実施するもので土地の所有者、地目、地番を調査し境界、面積の測量を行う「土

地に関する戸籍調査」である。地籍調査の必要性は土地に係るトラブルの未然防止、公共事業の円滑化、課税の適正化、まちづくりプランや整備計画の立案、災害の復旧など充分に認識しているところである。現在土地区画整理事業やほ場整備事業により確定している所もあるが市としては合併以前から現在まで未着手である。既に着手している自治体の情報から実施期間の長期化、事業費の大きさから甲賀市にとつて大きなプロジェクトになると思われる。着手にあたっては市民の協力はもとより十分な調査、検討を重ね、前向きに進めてゆきたいと考えている。



# 甲賀駅舎完成後の 駅周辺整備について伺う

増田 定雄



**問** 16年度国の新規事業で採択された、まちづくり交付金事業で、甲賀駅の乗降客を増やす活動が始まっている。旧甲賀町の都市整備計画に取り上げられ駅完成後の事業として計画されている。地域情報館の設置、駅前広場や周辺道路の整備、マイスター館の改修等について伺う。

**市長** 駅舎改築事業後の駅周辺整備の件については、まちづくり交付金事業の目標が達成できるかが最大のポイントとなる。質問の件については、地域情報館は、18年度着手、マイスター館は、19年度に耐震を含めた実施設計、翌年に工事予定、道路事業として駅前交通広場、停車場線整備は、今年度実施設計、高野市場線は18年より20年度完成目指して事業を進める計画だ。

# 甲賀市総合計画策定に当たり 人口予測と関連施策を伺う

岩田 孝之

**問** 甲賀市総合計画策定に当たっての人口予測と関連施策について伺う。  
人口減少が予測より2年早く進んでいると報じられたが、甲賀市総合計画は策定中か。人口動態の予測はどう見込んでいるか。また関連施策への反映はどの程度と考えているか。

**市長** 総合計画の策定においては、10年後の本市のめざすべき将来像と将来人口、財政フレーム、産業構造及び土地利用といった基本的な指標を設定し、それらの実現に向けた政策や施策目標を定め、目標実現のための各種施策、事務事業を検討することとしている。ご質問の将来人口だが合併後で194人増で着実に増加している。また、全国的には人口減少時代に入ったと言われて

いるが、本県や本市の恵まれた立地条件と第2名神高速道路などの交通体系の整備、区画整理や下水道をはじめとした都市計画の整備により、今後も着実に増加の傾向を示すものと予測している。  
新市建設計画においても、出生・死亡による自然増減と人の移動による社会増減、さらには住宅地整備実績を反映した「定住促進効果」により、合併10年後の平成26年の人口を10万人としている。

総合計画における人口フレームは、この将来人口の推計を参考にしながら、定住促進の環境整備、就業機会の創出、地域のイメージアップを図ることにより、社会増の維持に努めてまいりたい。

# 心豊かな人づくり 健康福祉のまちづくり

野田 卓治

**問** 住民自らの健康づくりを支援するシステムの確立を、個々の支援策だけでなく全てを連携させた総合的健康づくりを、市及び市民みんなが取り組む「健康こうか21」の策定の考えを問う。

**市長** 甲賀市としての課題を明らかにし、取り組む問題の大きさ、改善の可能性、住民ニーズなどを総合的に勘案し、優先順位を定め、限られた社会的資源を有効

的に活用するため、アンケートの実施や策定委員会、ワーキンググループを設置し策定を進める「仮称健康こうか21」を策定し『自分の健康は自分でまもる』を motto に健康の増進、疾病の予防など健康管理に対する市民の意識の高揚を図る。

**問** 健康づくりを支援する中で、生涯学習、生涯スポーツのできる施設の整っていない地域への対応をどう考えるか。

**市長** 市全体のエリアバランスを考えながら施設利用を検討し、「社会教育委員会」、「スポーツ振興審議会」、「文化のまちづくり審議会」等で各種生涯学習、生涯スポーツのできる施設の方向性を検討し、「心豊かな人づくり、健康福祉のまちづくり」に積極的に支援していく。

## 鉄道施設整備基金について

高橋 一幸



**問** この質問は2回目になる。信楽高原鉄道施設整備基金の当初予算（信楽町平成17年）では5億円だったのが3月の決算では3億5千万円となったことの説明を再度求める。

**市長** 旧信楽町において、事故当初に出資した貸付金のうち平成15年度に返還を受け、財政調整基金に3億5千万円を積み立て、利子分1億5千万円については、平成16年度に県の了解をえて返還されるとの見込みで合計5億円を施設整備基金に積み立てる予算であった。しかし「利子分」については補償交渉が決着した段階で施設整備基金に積み立てる。

**問** 利子分は別の問題ですり替えてはこまる。もともとの10億の分配を聞いている。旧町決算決了で余剰金がある。戻すべきだ。

**財政課長** 信楽町では当初の計画として予算化したのが一般会計への繰り入れが1億5千万円となり、結果的に3億5千万円となった。  
**問** 補正を議会にかけるときだった。前回の答弁とは違いがある。私の計算では2月の補正8千万円を入れれば今後の総計7億3千万円になる。  
**財政課長** 1億5千万円は市の「財政調整基金」の中である。

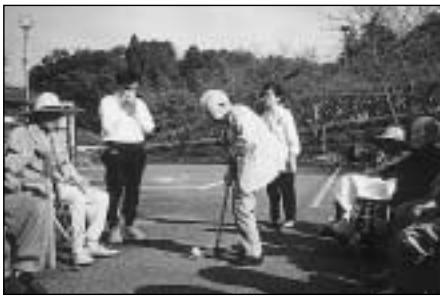
## 公立甲賀病院の 移転新築について

石川 善太郎

**問** 治水対策・防災対策は。  
**市長** 公立甲賀病院の移転新築については、平成16年5月に周辺地区も交えた説明会を開催し計画の周知などに取り組まれ、本年1月に地元役員へ事業概要の説明会を開催している。治水対策については、事業地の下流域となる既存排水路の流下能力や経路を調査し、豪雨時等における現状の排水量を的確に見定め、事業地内に調整池を設置し、治水処理策を講じ、洪水時においても、現況丘陵地からの排水量より少ない放水量となるため、下流域の住居地域への安全確保を視点において、事業地内の切土や盛土に対する運土量を段階的に施工する工法を計画しており、併せて周辺や盛土部分には防護柵などを設置して流出防止策を講じる。

**問** 交通渋滞への対策は。

**市長** 交通渋滞の緩和策については、貴生川駅からの通行利用を勘案し、関連事業として新築病院への取付道路を計画しており、国道307号に繋がるアクセス道路として機能し、迂回路の役割を果たすことになる。併せて接続する307号には、右折車線を確保した交差点改良を計画している。又、基本設計では、自然環境を残しながら環境面にも配慮したものとなっている。課題の対応策や具体的な計画については、6月に地元役員と、事業地の下流域となる関係区役員に對しての説明会を開催している。



碧水荘デイサービスセンターのアクティビティ

# ・甲賀市発足一周年に際し 中嶋市政の歩みと 評価について ・食育基本法の施行と 栄養教諭制度の現況について

中西 弥兵衛



羽二重モチの稲刈をする雲井小の子ども達

**問** 今日までの歩みと行政評価について。

**市長** 瞬く間に過ぎ去った一年であったが常に温かみある甲賀市づくりを念頭に各施策に取り組んできた。

**問** 総合計画や各種基本計画策定の進捗状況は。

**市長** 去る8月11日に総合計画策定審議会から「計画策定の基本方針」の答申があり、現在は過日の市民意識調査の結果分析を行っている。約40の個別計画策定についても総合計画に合わせて調整を行う予定だ。

**問** 今後の「特色ある甲賀市づくり」への方針は。

**市長** 今後ますます地域間競争が激化する中で地域の特色を活かした個性ある町づくりをめざし市民の皆さんと共有できる将来ビジョンが必要と考える。

**問** 五感体験による食農教育の取り組みについて。

**教育長** 本市では田んぼの学校事業に全小学校が取り組んでおり人間と自然のかかわりを実感させている。

**問** 「栄養教諭」の現況は。

**教育長** 食に関する専門職として「栄養教諭」制度が今年度からスタートしたところであり、今後県に対してその配置を強く要望する。

# ・住民検診における 認知症の早期発見について ・GISシステムの導入の 経過と今後の方向について

中島 茂

**問** 住民検診における早期の認知症発見は、積極的な対応が必要。家庭での介護について大変な苦勞があり、また患者の介護は長期になり精神的にも肉体的にも疲弊する。早期発見による治療等により、家族の人的負担や費用においても軽減となる。

**市長** 認知症の早期発見が予防につながるという正しい理解を市民に知らせることは重要。65歳以上の介護予防にたいして基本健康診査の検査項目について実施する計画である。

**問** GISシステムはどのような経過で導入されたのか。

**市長** 地図データ整備は専門部署ごとに多額の整備費用が発生、利用部署が限定有効活用することが目的で統合型GISシステムを導入。本市は旧水口町で構築。

**問** 統合型GISの著作権は全て甲賀市にある。平成14年度に実施計画の策定、都市計画基本図のデジタル化実施。平成15年度に統合型GISとして各種システムの構築着手とデータの整備を行い平成16年度より稼動。

**問** GISシステムはどのような形態が最良か。

**市長** 整備保守を業務別に進め、個別システムと連携を図り統合型GISシステムを管理運用する形態が最良と考える。

**問** 今後の進め方は。

**市長** 統合型GISは更新しながら全庁的に活用できる状態を保持。業務別のシステムは統合型GISに結合できるデータを成果物とする。財政状況を踏まえ全庁的なシステムの導入計画の検討を進める。

# ・個人情報と保護 ・豊かな市民生活のために

服部 和昭

プライバシーと  
病院の在り方

**問** 個人情報保護法の目的は個人の権利や利益を保護するためにみだりに他人に知らせたり使用してはならないとある。公設病院等での名前の呼出しはプライバシーの保護に抵触しないか。

**市長** 確認に氏名を呼ぶが、患者から申し出があれば呼ばない。

**問** 記述で特定の個人を識別できる入院室入口の名前の表示も番号か記号でよいのではないか。

**市長** 法に基づき適切な管理を行っている。患者や家族の確認で要望があれば揭示していない。

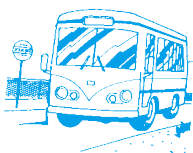
**問** 女性専門外来について  
**問** 男性医師に相談しづらい女性特有の症状に女性専門外来の安心できる医療体制が望まれるが設置はどうか。

**市長** 女性専門外来のニーズは高いが実現には少し時間を要すると考えている。

**特別回数券で  
ムダの無いバス運行を**

**問** 高齢者の社会参加を促進する交通環境の整備にコミュニティバスが重要な存在になっている。市民へのサービスには空車も走らさない訳にはいかないなら高齢者等に1回、100円の特別回数券で気軽に乗ってもらいムダを無くせ。

**市長** 今後  
も利用者の  
要望や提案  
を聞き効率  
的な運行に  
努める。



### 猪鹿猿などの被害対策と共存に関する提案

提案①生糞区域を広域自然牧場に指定する。  
提案②放棄農地で育成乳牛や和牛を放牧する。

### 名坂地先にコミュニティホールの早期建設を

小松 正人

**問** 猿鹿猪が増える背景、要因は何か。

**市長** 道路建設、ゴルフ場開発などによる山離れや中間農業の疲弊にある。

**問** 生態調査するプロジェクトチームを編成しては。

**市長** 県事務所で設立する野生獣被害防止対策協議会の技術提言により進める。

**問** 提案①について。

**市長** 農作物への被害が増加している現状から地域住民と農地所有者の理解が難かしくなじまない。

**問** 提案②について。

**市長** 耕作放棄農地は谷田に点在しており、雑草放牧地の確保が困難と考える。

**問** 有害鳥獣ときめつけた駆除では被害は減らない。サルを追い払えば隣りの集落へ移る。提案策を実施して農林両面からの抜本的な対策が必要である。人は自然を破壊し続けたが、自然は常に野生蛋白質源など山の幸を送り続けてきた。自然によつて人は生かされてきたことを深く知るべしである。共存への働きかけは、人類の究極の命題である。破壊した自然を復元し、次世代へ送ることこそ正道であると考えるが市長はどう思われるか。

**市長** 自然との共生を確保し、後世に引き継ぐことは我々の責務と考える。

**問** 名坂は人口が急増し、生活環境が悪化しつつある。住民が交流できる文化と屋内スポーツを兼ねたコミュニティホールの建設が是非とも必要だ。

**市長** 市は、新旧住民が交流できる機会作りを大切に支援したい。ご要望のホール建設は市の全体計画の中

で考えたい。

**市長** 特色ある地域社会づくり、課題に適切に対応していくため、現在策定中の総合計画に基づいて、施策

事務事業の一体的評価を行う「行政評価制度」を当初予定の19年度を待たず、導入に向けて取り組む。

**問** 益々厳しくなる財政のもと、多様な住民ニーズに応えるため行政施策・事業等に、行政自らが評価し外部専門家の意見を聞き、市民の声を反映する「行政評価制度」の導入が必要と考えるが。

**市長** 現財団の一本化も必要であり、一事業者として民間と対等に競争する事になる。経験を活かし創意工夫を凝らし魅力ある事業内容の提案を競わせる。

**問** 選考の不等等さやサービ

**市長** 現財団の一本化も必要であり、一事業者として民間と対等に競争する事になる。経験を活かし創意工夫を凝らし魅力ある事業内容の提案を競わせる。

**市長** 現財団の一本化も必要であり、一事業者として民間と対等に競争する事になる。経験を活かし創意工夫を凝らし魅力ある事業内容の提案を競わせる。

**市長** 現財団の一本化も必要であり、一事業者として民間と対等に競争する事になる。経験を活かし創意工夫を凝らし魅力ある事業内容の提案を競わせる。

### 行政評価制度について 指定管理者制度の 取り組みについて

的場 計利



### 保育行政について 学童保育の充実を求めろ！ 公共交通の利便性確保せよ！

高野 由利

**問** 保育士の正規雇用拡充を求めろ。

**市長** クラス担任は正職員。対応できない場合、臨時職員である。正規職員が基本ではあるが、臨時職員に依存していく方向である。

**問** 本年夏、給食のない日が10日前後あり、「離乳食をどうすればいいのかわからない」「副食は弁当の保管、安全面は大丈夫か…」など不安の声があった。責任ある自園給食にしっかり取り組むべき。

**市長** 現在、自園給食は考えていない。

**問** 児童の安全確保、指導員の身分保障等、市の基準

**市長** 現在、義務教育期間の全児童・生徒を対象に、無料化は考えていない。

**市長** 現在、義務教育期間の全児童・生徒を対象に、無料化は考えていない。

**市長** 現在、義務教育期間の全児童・生徒を対象に、無料化は考えていない。

**市長** 現在、義務教育期間の全児童・生徒を対象に、無料化は考えていない。

を確立し、保護者負担の軽減をするべき。

**市長** 本年運営費は、旧町基準。来年度から、県補助基準額に準じ市で統一する。安全確保は優先度順で整備する。運営は民間委託であり、民間努力でのサービ

向上に期待する。事業推進には、できる限り支援する。

**問** “いきいきパス”復活をするべき。

**市長** 高齢者の健康管理と福祉増進の外支援助、公共交通機関の利用促進も視野に、今後の課題と考える。

**問** 信楽住民の過大な料金格差の早期是正を求めろ。

**市長** 公平性から対応策は必要である。

**問** 信楽から貴生川駅・本庁へのバス運行を求めろ。

**市長** 利便性は必要だが、既存鉄道経営を脅かしかねない。支所で基本的な行政サービスは受けられる。

**問** 通学補助事業の保護者負担は小さくすべき。

**市長** 現在、義務教育期間の全児童・生徒を対象に、無料化は考えていない。

**市長** 現在、義務教育期間の全児童・生徒を対象に、無料化は考えていない。

**市長** 現在、義務教育期間の全児童・生徒を対象に、無料化は考えていない。



・高齢者と介護家族を応援する施策について  
・介護保健(受)了委任制度)について  
・子育て支援センターの移転は、何時・何処へ  
・公民館に夜間・休日の当直員配置を

宇野 万里子

高齢者と介護家族を

応援する施策について

**問** 移送サービスや、配食サービス・訪問理美容サービス・緊急通報サービス・タクシー助成制度など、合併で縛りがきつくなった。所得制限をはずし、平等にサービスが受けられるべきだと思ふがどうか。

**市長** サービス担当会議で、各町、均衡の取れたサービスが受けられるよう充分検討しているが、所得制限については、応益負担の原則も踏まえながら、特に低所得者の縛りについては、検討していく。

高額介護サービス費の

受領委託制度について

**問** 高額介護サービス費については、毎月の事務が大変で、老人保険のように、一度申請すればいい様に、

事務の簡素化をはかるべき。

**市長** 10月からの介護保険制度の改正で「高額サービス費の支給申請書」の提出については初回のみ。以後省略となる。領収書の添付も省略可能となる。

土山の子育て支援センターの移転は何時・何処へ

**問** 6月議会で、私の質問に、検討すると言われたがその後の進捗状況はどうか。

**市長** 庁舎利活用検討委員会で検討し、現状調査が終わったところ。12月を目途に結論を出す。

公民館に夜間・休日の当直員の配置をすべき

**問** 配置についてどうか。

**教育長** 市内全館の管理について、館長会議で検討している。当直員については、住民の一番使いやすい方法で、早々に検討していく。

・指定管理者制度導入は慎重に  
・図書費の削減を元にもどせ  
・国保税の軽減をはかれ

渡辺 宏

止された。購入中止された雑誌の復活を。

**教育長** 図書館の一番の任務は、資料や情報の提供であるが、限られた予算の中で、市内5館の図書館のいずれかが所有するという方法で、皆さんの要望に添えている。

**問** 甲賀市は、国保加入者の70%を超える人達が、年間所得200万円以下である。国保税は所得に応じて課税し、また減額免除の適応を明確にして範囲を拡大すべきでないか。

**市長** 国保は社会保障制度であるが、事業運営のため、加入者に応分の負担が必要である。平成17年度の国保税は合併協議により検討され、市の国保運営協議会の答申後、議会で決定を受けた。国保税の引き下げ額は、他の

財源から求めることに  
より、負担の公平を欠くこととなる。

**問** 甲賀町の甲賀図書情報館で、平成16年度に、215種類購入されていた雑誌が合併後に23種類も購入中



・土山サービスエリアの遊休地の有効活用について  
・中山間地域総合整備事業の推進について  
・街なみ環境整備事業の推進について  
・複式学級の解消について

吉田 権榮門

**問** 第二名神高速道路土山SAの規模が17・6haから10・3haに縮小されたが、残地7・3haの有効活用について。

**市長** 地域の誰もが自由に活用できる交流やコミュニティの場、天災等緊急避難場所となる防災拠点等多機能な活用が出来るよう、日本道路公団に要請していく。

**問** 中山間地域総合整備事業の野洲川下流域・田村川流域の事業推進について。

**市長** 野洲川上流域の事業完了が平成19年度の見込みである為、平成20年度に事業採択となるよう県へ強く要望していく。

**問** 鈴鹿峠から山中地先までの「街なみ環境整備事業」の推進について。

**市長** 「街なみ環境整備事業

業」として補助事業採択のハードルが高い為、他の補助事業での取り組みを検討していきたい。

**問** 来年度市内の5小学校が複式学級となるが、複式学級解消について。

**教育長** 県に複式学級解消の加配教職員の要望・市費による加配教職員を今年度に引き続き配置を検討し、きめ細かな指導の充実を図ることが必要であると考えている。本年度の成果と課題を見極め、適正な措置を講じていきたい。

**問** 小規模校特認校制度の導入について尋ねる。

**教育長** 他校の事例を十分検討し、本市当該地域の教育効果をより向上させるための手だてを見極めていきたいと考えている。

# 委員会報告

総務

## 甲賀市新議員報酬額 及び平成17年度一般 会計補正予算を審査

委員長 徳地清平

地方自治法第203条の規定に基づき平成16年10月1日5町合併により誕生した甲賀市の市議会議員の報酬額等が定められておりますが、在任期間が平成17年10月31日をもって任期満了となることから、平成17年11月1日より地方自治法第91条の規定により新議員30名の議員報酬等を改訂するための条例の一部改正を審議いたしました。

今回の改訂については、市長が特別職報酬等審議会に諮問し、答申がなされたのでこの改定について議会に判断を求められました。審議会では、滋賀県下各市の状況や改定の動向を参考にし、市の財

政状況等を勘案して①甲賀市の人口、②議員定数、③年間報酬総額の3点を重点に審議されました。

当委員会では、さらに資料による説明を受け、近傍類似自治体の状況、甲賀市の総合的な見地から多くの質疑を重ねました。甲賀市のより発展を願うことから積極的な議員活動を求め議長45万円、副議長39万円、議員35万円が本議会で可決されました。平成17年度一般会計補正予算追加3億8千万円は国県の補助金等の確定と平成17年度の重要課題についての補正であります。



企画

## 新規の条例制定 公の施設の管理に 「指定管理者制度」の制定 地域活性化と市民の交流に 「甲賀市民交流駅条例」の制定

委員長 福永 顕

現在は「公の施設の管理」を「管理委託制度」で実施しておりますが、管理者の委託先は「公共団体」「公共的団体」「地方公共団体の出資団体」等に限定されていきましたが、平成15年9月に行政サービスの民間委託を推進する為、地方自治法が改正され新しく「指定管理者制度」が制定されました。甲賀市でも多様化する住民ニーズに的確に対応するため民間事業者・NPO・地域の団体等の民間能

力を活用し、より一層の住民サービスの向上及び施設の維持管理費用の節減を図ることを目的に、指定管理者制度を導入することになりました。

又、油日駅・甲賀駅を対象に「市民交流駅条例」が制定されました。利用者の利便に供し地域情報の発信・地域の活性化を図り市民の交流に資する目的です。



甲賀駅 完成予想図

民生

## 付託議案の審査報告

委員長 堀 武治

在任期間最終の定例会に付託された議案審査について、去る9月12日から14日の3日間にわたり、一般会計決算および特別会計決算の認定を求める6議案の審議を行いました。

一般会計決算では、支所の窓口業務での住民サービスや個人保護法の対応と考え方・同和対策と人権政策のあり方、健康診断等の受診率向上やサービスの充実、介護・児童・健康等福祉施策の充実を求める意見が数多くありました。

特別会計決算では、国保・老保・介護・診療所・病院の5会計があり、特に国保では滞納繰越金の不能欠損処理や減免申請、短期保険証・資格証明書についての要望があり、また、介護では平成18年度より第3期事業計画策定において、現状での利用者の状況と対応、



委員会の現地視察

施設不足等における要望がありました。

病院事業では、水口市民病院赤字経営における抜本的な対策が迫られており、早急に改革検討委員会による取組みを実施するのと。

最後に当委員会は「健康・福祉のまちづくり」と「安全で快適に暮らす住みよいまちづくり」に向け、1か月間の短い任期でありましたが、委員全員鋭意努力致しました。今後、甲賀市の発展を切望するものであります。

文教

## 学校施設における アスベスト対策について

委員長 青木 義治

現地調査風景



アスベストの健康被害が広がる中、大きな社会問題として、その対応が急がれています。特に児童・生徒の日常生活に欠かせない学校教育施設での安全を確認することが緊急の課題です。

本市では、いち早く「アスベスト対策本部」を設置し、各施設の調査を実施すると共に、アスベスト濃度測定調査並に分析調査の結果、立入禁止の施設を決定しながら、関係者等への周

知徹底がなされました。これらの調査から、アスベストの飛散が見られない場合は、飛散の恐れがないものとして通常の教室利用に切り替えられます。

尚、分析調査において、アスベストが含まれていた場合は、早い時期に除去作業ができるよう関係機関との調整を図り、万全な安全対策を講じながら工事着手することとしています。

## 産業経済

### 獣害対策について視察研修

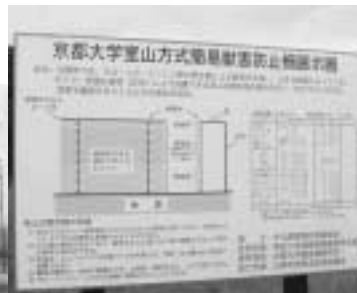
委員長 望月 武雄

猪、猿、鹿等による農作物被害が増加していることから、去る8月23日獣害対策の視察研修を行いました。

木之本町の滋賀県農業技術振興センター・湖北分場で獣害対策の話を聞き、近くで実施されている山際の休耕田に二頭の牛を放牧されているだけで、猪の被害が防げている現場を視察しました。

その後、日野町中之郷地区で実施されている被害対策の現場を案内いただきました。

野菜畑では、猿、猪に対する簡易侵入防止柵（おうみ猿落君「サーカスネット」を、稲作田では、京都大学で考案された室山式の電気柵（2mのネットで最高部に8,000ボルトの電流が流れており、猿がネット



委員会の現地視察



を越えるとき電気ショックで外側に落ちる仕組み）を視察しました。

獣害対策は、広範囲な対応が必要であり集落、行政、議会でもとを考えなければならぬことと思います。

建設

## 付託議案の審査報告

委員長 北川 洋一郎



建設委員会一同

9月定例会は決算の審議が主で建設分科会においては、土木費、道路橋りょう費、都市計画費、公用費でありました。特別会計は、公共下水道、農村下水道、水道会計であり、水道会計における泉水の契約水量とその料金が問題となりました。一方、赤字解消では料

金改定だけでなく将来を見すえた計画をしていた、きたいと云う意見ができました。特別による一年余りの任期でありましたが、当委員会の任務を十分に果たせたことは委員皆様の協力のおかげと感謝致して報告いたします。

### 物産特別委員会

## クリーンセンター滋賀 との「環境保全協定書」 交わされる

委員長 宇野 万里子

甲賀町神に設置される産業廃棄物最終処分場については、既に平成15年9月1日旧甲賀町で、16年9月24日旧土山町で、協定書に調印がなされ、建設に向けて進められているところですが、しかしながら、甲賀市と環境事業公社との間に「環境保全協定書」が交わされていませんでした。

特別委員会としても、「工事が始まるまでには、しっかりと協定書を交わすべき」として、担当課と公社の協定書案について、検討を重ねてきました。7月13日には、豊田市にある「御船産業廃棄物処分場」を見学し、安全性について研鑽を深めました。7月26日には、委員会を開き、担当課の示す協定書(案)について、審議・検討

致しました。

8月31日には、先の委員会での審議・要望した内容などが、盛り込まれたかを更に検討しました。

「処分場建設」に心痛めるグループ代表の傍聴もあり、身の引き締まる思いがしました。

工事請負をした大林組による「工事祈願祭」が行なわれた9月13日「保全協定書」が甲賀市と公社の調印により、締結されたことは一歩前進といえます。

保全協定書が結ばれたからと言って、産業廃棄物処分場の建設を良しとしたわけではありません。新しい議会・委員会の中で、更に検討を加え、事故防止・安全第一に監視を深めて頂きたいと念じます。

去る7月14日、本特別委員会は市建設課、日本道路公団関西支社の出席を求め、現在の工事概要について配布資料により説明を受けました。その後委員より質疑がおこなわれ、公団より解答を頂きました。

第二名神高速道路は21世紀の日本を支え、産業文化社会経済活動の発展に大きく寄与する高速交通基盤であると言われてます。高速道路の建設においては、どうしても自然に大きな手を加えなければなりません。

第二名神高速道路では、かけがえのない自然をできる限り損なわないよう環境に配慮した「森と水に囲まれた高速道路」であるともいわれています。そこに住む地域住民や動植物にとつて快適であった環境を再生し自然や文化と融合する空間を創出するよう、努力をしていただきたいと思います。

最後に、土山ハイウェイサーピス線の皆様も出席されていたことを付け加え、報告とします。

### 第二名神特別 対策委員会

## 第二名神高速道路の 所管事務調査に臨んで

委員長 吉治 公男



近畿自動車道名古屋神戸線  
甲賀市土山町から大津市まで (信楽地先)

### 議会広報特別委員会視察

## 兵庫県丹波市議会

さる、8月3日

兵庫県丹波市より、本市の議会広報特別委員会へ視察研修がありました。

一行は山本議長以下6名と事務局1名でありました。議員の手で作る、紙面の編集等、広報活動の充実に向け活発な意見交換をしました。



### 編集後記

人類の悠久の歴史の中で私達の活動は一瞬のまはたきに過ぎなかったのかも知れません。

とくに例の少ない80名からなる議員を擁した在任特別期間の中の甲賀市議会の審議状況を、住民の皆さんに周知して頂くことを目的に、12人の広報委員が一生懸命編集してきましたが、わかりやすい、読みやすい、親しみやすい紙面として市民のみならず議会内容をお知らせできたでしょうか。

次回より新広報委員により編集されます、引き続き(愛読下さい)。

(広報特別委員長 間瀬戸)